

第 13 号

平成26年度農地保全に係る地すべり防止事業費に対する受益町負担金について

平成26年度農地保全に係る地すべり防止事業費の一部を次のとおり受益町に負担させるものとする。

平成 26 年 9 月 25 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

事業の名称	負担町	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付 記
農地保全地すべり防止事業	那賀町	地すべり対策事業	24,000,000円	4,000,000円	1/6	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。

提案理由

平成26年度農地保全に係る地すべり防止事業費に対する受益町負担金について、地すべり等防止法第31条第2項の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。